

遺児激励金支給事業のご案内

岐阜県犯罪被害遺児激励金支給事業

◆**対象** 県内に居住し、犯罪被害（殺人や傷害致死など、故意の犯罪行為による被害）によって、それまで生計を共にしていた父または母（すでに父母がなかった場合は、それに代わる方）を亡くした方で、義務教育修了までの方および高等学校在学中（高等専門学校3年修了までの方、特別支援学校の高等部在学中の方を含む）の方（20歳未満）

※基準日は、毎年5月5日です。国の犯罪被害給付金制度で、遺族給付金の支給裁定がされていることが必要です。また、犯罪被害遺児となった後、養子縁組した方や、父または母が再婚し、生計を共にすることとなった方は対象になりません。

◆**激励金の額（1人当たり）**

▷乳幼児・小学生＝15,000円 ▷中学生＝20,000円
▷高校生＝25,000円 ※申請から高等学校修了時(20歳未満)まで支給

◆**申込期限** 3月5日(月)

■**問い合わせ** 総務課（内線224）

岐阜県交通遺児激励金支給事業

◆**対象** 県内に居住し、交通事故によって、それまで生計を共にしていた父または母（すでに父母がなかった場合は、それに代わる方）を亡くした方で、義務教育修了までの方および高等学校在学中（高等専門学校3年修了までの方、特別支援学校の高等部在学中の方を含む）の方（20歳未満）

※基準日は、毎年5月5日です。また、交通遺児となった後、養子縁組した方や、父または母が再婚し、生計を共にすることとなった方は対象になりません。

◆**激励金の額（1人当たり）**

▷乳幼児・小学生＝15,000円 ▷中学生＝20,000円
▷高校生＝25,000円 ※申請から高等学校修了時(20歳未満)まで支給

◆**申込期限** 3月5日(月)

■**問い合わせ** 環境課（内線254）

市民バスに新車両を導入しました

市は、1月16日から市民バスに新車両「黄瀬戸号」を導入しました。この車両はバリアフリー法に対応した「ノンステップバス（低床バス）」になっています。

ノンステップバスは、その名の通り、ステップ（出入口にある階段）のない、床面を低くしたバスのことです。一般的なバスは床が高く、乗り降りのためのステップがありましたが、ノンステップバスは、路面から一段上がればバスの床面となっているため、お年寄りや体の不自由な方、赤ちゃんを連れた方など、より多くの方に利用しやすいバスになっています。



◀黄瀬戸号（ノンステップバス）の乗り口。路面から1段で車内に乗ることができる。

■**問い合わせ** 商工観光課（内線232）

はなの木大学が1年間の活動成果を発表します

高齢者の学習と仲間づくりの場として活動する「はなの木大学」では、この1年間に取り組んだクラブ活動の成果を、クラブ作品展示会・クラブ発表会として披露します。

皆さん、ぜひご覧ください。

◆**クラブ作品展示会**

日時

- ①3月1日(木) 午後1時～4時
- ②3月2日(金) 午前9時30分～午後2時

場所 文化プラザ

展示内容

- ▷ルナホール＝絵画、園芸、短歌、俳句、手芸、陶芸、パソコン、写真
- ▷展示室＝書道

◆**クラブ発表会**

日時 3月2日(金)午前11時～午後0時30分

場所 文化プラザ・サンホール

発表内容 コーラス、手芸、民謡、詩吟、健康体操

■**問い合わせ** 生涯学習課（内線273）

